

作成日 2018年7月15日
改定日 2018年12月5日

エコアクション21

環境活動レポート

(2017年 4月 1日 ～ 2018年 3月 31日の期間)

徳力建設工業株式会社

1. 会社概要	-----	1
2. 環境方針	-----	2
3. EA21実施体制図	-----	3
4. 環境目標・環境目標の実績	-----	4
5. 環境活動計画の内容と評価・ 次年度の環境活動計画の内容	-----	5
6. 環境関連法規一覧	-----	6
7. 代表者による全体の評価と見直し記録	-----	7

1. 会社概要

事業者名	徳力建設工業株式会社	
代表者	鳥越 雅人	
所在地 [本社]	東京都豊島区雑司が谷1-52-15 TEL 03-3984-3501 FAX 03-3987-5395 [資材保管所] 文京区目白台2-17-16	
環境管理責任者	鳥越 雄太	
事業活動内容	道路舗装工事、街路築造工事、道路維持修繕工事、民間土木工事	
事業の規模	正規従業員数 15人 パート 0人 売上高 846百万円 (平成29年度)	
設立年月日	昭和24年5月30日	
建設業許可 有効期限	国土交通大臣許可(特-26) 第3285号 平成32年2月22日	
許可年月日	平成27年2月23日	
建設業の種類	土木工事業、とび、土工工事業、ほ装工事業、 塗装工事業、水道施設工事業	
産業廃棄物収集 運搬業許可証	東京都 第1300005915号 埼玉県 第1101005915号	許可有効期限 平成35年8月5日 平成33年7月4日
エコアクション21対象範囲	全組織、全活動を認証登録対象範囲	

2 環境方針

〈環境理念〉

徳力建設工業株式会社は、建設事業を通じて、環境に配慮した事業活動を行い、下記の基本方針を定めて自主的、積極的に環境の改善に取り組めます。

〈基本方針〉

1. 節電を進め、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止に努めます。
2. 事業所・現場での廃棄物はできる限り分別しリサイクル処理に努め廃棄物発生量を削減します。
3. 節水に努め、排水量を低減します。
4. グリーン購入を推進することにより、環境に配慮した調達を進めます。
5. 建設工事に伴う自動車燃料の削減を進め、地球温暖化防止に努めます。
6. 環境に関連する法規制・条例等を遵守し、環境配慮に努めます。

社内要所に環境方針を掲示し、全従業員にエコアクション 21 環境経営システムを徹底します。

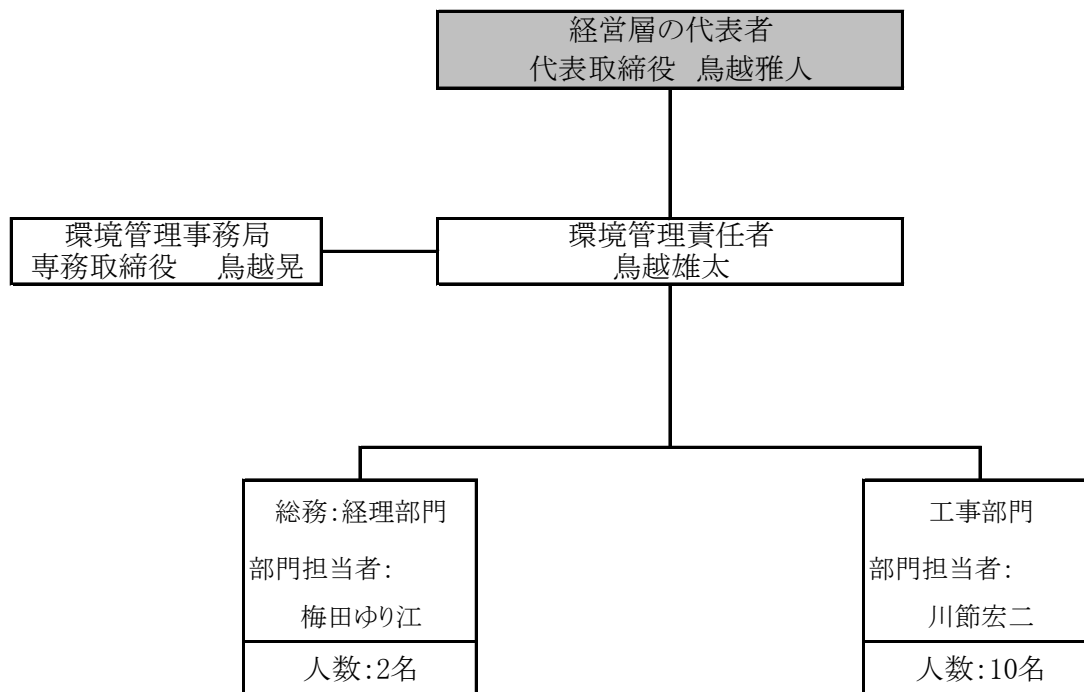
制定日 2011年2月21日

改定日 2011年7月15日

徳力建設工業株式会社

代表取締役 鳥越雅人

3. EA21 実施体制図



役割・責任・権限

代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知策定、見直し、従業員への周知 環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間・人を用意 環境管理責任者を任命 環境経営システム全体の評価と見直しを実施 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築・運用 環境目標及び環境活動実施計画書及び実績書の作成 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告 環境活動レポート作成
環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境関連法規等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門担当者	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施 環境目標及び環境活動計画の実施、その達成状況の報告 環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 自部門の問題点の発見・是正・予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針を理解し、環境への取り組みの重要性自覚 環境経営システムへの自主的参加

4.環境目標・環境目標の実績

中長期目標

	基準年度	2018年度		2019年度		2020年度	
電力使用量の削減 kwh	25,053	△ 0.9%	24,828	△ 1.1%	24,777	△ 1.3%	24,727
社有車 燃費の向上 km/L	11.10	0.9%	11.20	1.1%	11.22	1.3%	11.24
都市ガスの削減 m ³	411	△ 0.9%	407	△ 1.1%	406	△ 1.3%	406
一般廃棄物の削減 kg	374.8	△ 0.9%	371.4	△ 1.1%	370.7	△ 1.3%	369.9
水使用量の低減 m ³	536	△ 0.9%	531	△ 1.1%	530	△ 1.3%	529
事務用品 グリーン購入 %	29.0%	0.9%	29.9%	1.1%	30.1%	1.3%	30.3%
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO ₂	39,131	△ 0.9%	38,779	△ 1.1%	38,701	△ 1.3%	38,622

※1 基準年度は2016年4月～2017年3月。

運用結果(2017年4月～2018年3月)

	基準年度	目 標		実 績		目標達成状況
電力使用量の削減 kwh	25,053	△ 0.7%	24,878	△ 0.1%	25,042	△
社有車 燃費の向上 km/L	11.10	0.7%	11.18	4.4%	10.61	×
都市ガスの削減 m ³	411	△ 0.7%	408	△ 15.5%	347	○
一般廃棄物の削減 kg	374.8	△ 0.7%	372.2	△ 4.3%	358.7	○
水使用量の低減 m ³	536	△ 0.7%	532	△ 9.7%	484	○
事務用品 グリーン購入 %	29.0%	0.7%	29.7%	6.0%	35.0%	○
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO ₂	39,131	△ 0.7%	38,857	2.0%	39,935	×

○目標達成 △目標未達成但し基準年より改善 ×目標未達成

5.環境活動計画の内容と評価・次年度の環境活動計画の内容

取組項目		活動計画内容	取組み結果の評価	次年度の環境活動計画の内容
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・二重サッシ及び簾の採用 ・家電の買い替えの検討 ・扇風機の併用 ・省エネ型パソコンの採用 ・緑のカーテンの実施 ・工程ロス削減による稼働時間短縮 ・節電運動の展開(エアコン温度設定夏:26℃、冬:22℃) 	<p>実施できた</p> <p>家電の買替えなし</p> <p>実施できた</p> <p>実施できた</p> <p>実施できた</p> <p>実施できた</p> <p>実施できた</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p>
	社有車燃費の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料の削減目標説明 ・エコドライブの実施 ・アイドリングストップの実施 ・車内冷暖房控えめ使用 	<p>実施できた</p> <p>実施できた</p> <p>実施できた</p> <p>実施できた</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p>
廃棄物排出量	産業廃棄物リサイクル率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理の再確認 ・マニフェスト票への記入漏れ防止 ・分別細分化カートの設定 	<p>分別リサイクル処理ができた</p> <p>適正管理できた</p> <p>適正管理できた</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p>
	一般廃棄物のリサイクル率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済みコピー用紙の再利用 ・廃棄物の分別リサイクルの徹底 	<p>実施できた</p> <p>実施できた</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p>
排水量	水使用量の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上の用水は適切な使用に努める ・シャワーヘッドの交換 	<p>おおむね実施できた</p> <p>実施できた</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p>
	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ商品(事務用品)の積極購入に努める 	<p>実施できた</p>	<p>継続実施</p>

6. 環境関連法規制等取りまとめ表

当社に適用される主な環境法規は以下の通りで、**2018年7月** 遵守評価の結果、これらへの違反はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘も過去3年間ありません。

法規制等名称	該当する要求事項	順守状況
		30年6月30日現在
廃棄物処理法	・自社の運搬に関わる収集運搬業者許可証の有効期限確認	○
	・自社収集運搬許可車両への許可明示、書類(許可証の写し及びマニフェスト)携行	○
	・産廃の収集運搬・処分を業者に委託した場合、収集運搬・処分業者との委託契約書及び業者の許可内容が適正である事の確認及び許可証の写しの保管	○
	・元請の場合、マニフェストの管理(A表、B2表、D表、E表の5年間保管)	○
	・前年度のマニフェスト票交付状況報告(6月30日まで東京都他)	○
建設資材リサイクル法	・特定建設資材の再資源化等完了後、発注者に報告書の提出	○
自動車リサイクル法	・社有車の廃棄処分時の適正処分	○
道路交通法	・過積載の防止・法定速度の遵守	○
	・道路使用許可書の提出及び指示事項の遵守	○
下水道法	・土木工事全般、工所用排水を下水道に放流する場合は排出基準の順守	○
特記仕様書	・公共工事全般及び元請の環境に関する特記仕様	○
家電リサイクル法	・特定家庭用機器の廃棄時の適正処置(作業所及び本社の家電が対象)	○
小型家電リサイクル法	・電話機、デジカメ等対象機器の廃棄時の適正処理	○
豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	・豊島区のごみ出しルール(有料ゴミ処理券、分別、収集日等)、環境美化等	○
フロン排出抑制法	・指定製品に使用されるフロン類のGWPの低減	○
PRTR法	・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善	○

H30年度、代表者による全体の評価と見直し記録

実施日	2018年7月5日	実施場所	環境会議室
参加者	鳥越雅人、鳥越晃、鳥越雄太、川節宏 二、梅田ゆりえ	記録作成日	2018年7月5日
		作成者	鳥越雄太

A : 前回の指示への取組結果

前回の指示事項	取組結果
<ul style="list-style-type: none"> ・本社エアコンについて「フロン排出抑制法」に基づき、適切な処置をおこなう。 ・資材保管所において、少量ではあるが化学物質を含む接着剤・塗料等が確認されたため、「PRTR法」に基づき管理する。 ・建設系廃棄物マニフェスト票について、記入要領に基づき遵守する。 ・二酸化炭素削減活動において、積極的に取り組まれておりますので、削減目標値の立案を推奨します。 	<p>今年から本社において更なる取組みとして以下の4点の新たな試みを追加しました。</p> <p>①7.5kw以上の室外機を4台使用しております。そのため、定期的に専門業者による点検を行っております。また、「環境法規制等取りまとめ一覧表」にも特定いたしました。</p> <p>②「PRTR法」に基づき、化学物質を含む接着剤・塗料等は適切に管理し、無鉛で環境に優しい材料を推奨しています。また、「環境法規制等取りまとめ一覧表」にも特定いたしました。</p> <p>③建設系廃棄物マニフェスト票については、記入要領を遵守し確実な処分をお願いしております。</p> <p>④二酸化炭素削減について、削減目標値を設定しました。さらなる削減に向けて取り組んでまいります。</p>

B : 今回の評価結果

見直しに必要な情報 (環境管理責任者の報告事項)	代表者の評価結果 (有効に機能しているか、適切に実施されているか)
1.環境目標の達成状況	おおむね達成している
2.環境活動計画の実施及び運用結果	更なるEA21提案に期待します
3.環境関連法規等の遵守状況	適切に実施されています
4.外部からの環境に関する苦情・要望	特になし

C : (環境管理責任者への)指示内容

指示項目	変更する 必要性判断	代表者の指示内容(5W1Hで)
1.環境方針	有(無)	変更ありません
2.環境目標	有(無)	変更ありません
3.環境活動計画	有(無)	変更ありません
4.環境経営システム (上記1. 2. 3以外)	有(無)	変更ありません